



10月1日から 国民健康保険の 保険証が変わります

新しい保険証は【クリーム色】、9月下旬に郵便でお届けします。保険証が届きましたら、次のことを確認してください。

上記いずれかに該当する場合は、手続きが必要です。健康増進課（3番の窓口）で手続きしてください。

国民健康保険税が未納になっている世帯の方は、新しい保険証を税務課の窓口で更新していた場合もあります。

10月になって、新しい保険証が届かない場合は市役所健康増進課までお問い合わせください。

また「うぐいす色」の保険証は10月1日から使用できなくなります。各自ハサミで切るなど処分してください。

国保の退職者 医療制度について

退職者の医療費は、本人が病院にかかったときの自己負担と保険料のほか、今まで勤めていた職場の健康保険などからの拠出金が財源となっています。退職者医療制度の対象となる方の届け出により、本来拠出金で負担すべき医療費は国保で負担する必要があります。加入者のみなさんの税負担の軽減にもつながります。

次の事項に該当される方については、切り替えの手続きをお願います。（病院にかかるときの自己負担割合は、変わりません。）

次の条件にすべてあてはまる人が対象者です

本人（退職被保険者）

- ① 下田市国民健康保険に加入している65歳未満の人
- ② 厚生年金や共済年金などの加入期間が20年以上ある人もしくは40歳以降の加入期間が10年以上ある人で年金を受けられる人

被扶養者（退職被保険者本人と生活を共にし、主に退職被保険者本人の収入により生計を維持している者）

- ① 下田市国民健康保険に加入している65歳未満の人
- ② 退職被保険者の直系尊属、配偶者と3親等以内の親族

または配偶者の父母と子

- ③ 年間収入が130万円（障害者や60歳以上の人については180万円）未満の人

対象となる方へ

まずは健康増進課 国保年金係までご連絡ください。

問合せ先
健康増進課 国保年金係
☎ 23922

- 1 別の健康保険証と重複している人はいませんか。
- 2 国民健康保険の加入者にもれはありませんか。
- 3 氏名や生年月日に誤りはありませんか。
- 4 転居・転出など住所を異動した人はいませんか。
- 5 学生用の保険証が交付されている世帯の方、現定期限は切れていませんか。

退職者の医療費は、本人が病院にかかったときの自己負担と保険料のほか、今まで勤めていた職場の健康保険などからの拠出金が財源となっています。退職者医療制度の対象となる方の届け出により、本来拠出金で負担すべき医療費は国保で負担する必要があります。加入者のみなさんの税負担の軽減にもつながります。

次の事項に該当される方については、切り替えの手続きをお願います。（病院にかかるときの自己負担割合は、変わりません。）

次の条件にすべてあてはまる人が対象者です

本人（退職被保険者）

- ① 下田市国民健康保険に加入している65歳未満の人
- ② 厚生年金や共済年金などの加入期間が20年以上ある人もしくは40歳以降の加入期間が10年以上ある人で年金を受けられる人

被扶養者（退職被保険者本人と生活を共にし、主に退職被保険者本人の収入により生計を維持している者）

- ① 下田市国民健康保険に加入している65歳未満の人
- ② 退職被保険者の直系尊属、配偶者と3親等以内の親族

または配偶者の父母と子

- ③ 年間収入が130万円（障害者や60歳以上の人については180万円）未満の人

対象となる方へ

まずは健康増進課 国保年金係までご連絡ください。

問合せ先
健康増進課 国保年金係
☎ 23922



問合せ先
健康増進課 国保年金係
☎ 23922

参加者募集

平成20年度 第53回 下田市芸術祭

市の文化・芸術の祭典「下田市芸術祭」を開催します。皆さんの応募、参加をお待ちしています。

応募資格 下田市内在住者、在勤者または稽古場に通っている人などなたでも参加できます。ただし、展示部門については社会人に限ります。

募集ジャンル 美術（油彩画・水彩画・版画・水墨画・日本画・魚拓・写真・書道・陶芸・剥き物 他）、手工芸（押し花・海藻おしば・ステンドグラス・手芸・人形・粘土工芸・木工芸・木目込み人形・パッチワーク・絵手紙・刺繍 他）、華道・盆栽、演劇・芸能・邦楽・邦舞（詩吟・箏曲・長唄・邦舞・民舞・民謡・舞踊 他）、洋楽・洋舞（コーラス・シャンソン・器楽・吹奏楽・フラダンス・バレエ 他）、文芸（俳句・短歌） 将棋

出品の際の注意点
 ① 出品は、1人2種目以内各1点とし、自作の作品に限る。
 ② 絵画作品は、額縁へ入れること。書道作品は、額または仮巻き以上とすること。写真作品は、四つ以上全紙までとし、額入れまたはパネル張りによること。

応募方法 教育委員会生涯学習課に用意してある所定の応募用紙で、応募してください。

応募締切 9月29日(月) 邦楽・邦舞、洋楽・洋舞部門は25日(木)

その他 申込をされた方(出品者・出演者)は10月4日(土)午後7時から開催される参加部門別会議に必ず参加してください。

● **問合せ先**
下田市芸術祭実行会(教育委員会生涯学習課)
☎ 5055

下田市芸術祭会期と会場		
ジャンル	会 期	会 場
美術 A 油彩画・水彩画・版画・水墨画・日本画・写真・陶芸 他	11月7日(金)~9日(日) 9:00~17:00 (最終日は16:00) 会期前日 12:00~13:00搬入 最終日 16:00~17:00搬出	市民文化会館(小ホール)(大会議室)(ロビー)
手工芸 A ステンドグラス・手芸・人形・絵手紙・粘土工芸・木工芸・木目込み人形・刺繍・パッチワーク 他		
俳句大会	11月8日(土) 12:00~17:00	中央公民館(大会議室)
邦楽 詩吟・箏曲・長唄・日舞・民舞・民謡 他	11月9日(日) 12:00~18:00	市民文化会館(大ホール)
美術 B 書道・魚拓・剥き物	11月14日(金)~16日(日) 9:00~17:00 (最終日は16:00) 会期前日 12:00~13:00搬入 最終日 16:00~17:00搬出	市民文化会館(小ホール)(大会議室)(ロビー)
手工芸 B 押し花・海藻おしば		
華道・盆栽		
洋楽(全般)	11月15日(土) 13:00~20:00	市民文化会館(大ホール)
洋舞(全般)		
芸能・演劇		
将棋大会	11月16日(日) 9:00~17:00	中央公民館(大会議室)

会期、会場は応募状況により変更することがあります。

市内クリーンアップ作戦

「ゴミひろいしましょ」

毎月第1土曜日「下田をきれいにする日」に指定する場所に集まっていただき、周辺の清掃活動を行う「指定場所清掃活動」の下半期の実施予定が決まりました。

各月とも午前9時から10時までの清掃活動です。ごみ袋、収集車輛は市で用意します。清掃しやすい服装でお越しください。

活動日	収集範囲	集合場所
10月4日(土)	白浜海岸周辺	白浜・原田区駐車場
11月1日(土)	下田公園周辺	下田公園駐車場(海中水族館側)
12月6日(土)	爪木崎海岸周辺	爪木崎海岸駐車場
2月7日(土)	敷根1号線	敷根公園駐車場
3月7日(土)	柿崎弁天島周辺	弁天島公園

1月の指定場所清掃活動はお休みします。

問合せ先 企画財政課 ☎ 22212

新市の名称を募集します!

南伊豆地区1市3町合併協議会では下田市、河津町、南伊豆町、松崎町が合併した場合に誕生する新市の名称候補を募集します。

応募資格 どなたでも応募できます(1人1点のみ)。

応募方法 応募専用はがき(市民課窓口にて配付)又は官製はがき、ファックス、電子メールに①新市の名称(ふりがな)②名称提案理由③氏名④年齢⑤住所⑥電話番号を記載し送付してください。

※協議会ホームページ(<http://www.m-izu13gk.jp/>)からも応募できます。

募集期間 9月10日(水)~10月10日(金)

応募・問合せ先 〒415-0016
下田市中531-1 下田総合庁舎3階
南伊豆地区1市3町合併協議会事務局
☎ 7400 FAX 7404
Eメール meisyou@m-izu13gk.jp



交・通・安・全・だ・よ・り 秋の全国交通安全運動 9月21日(日)~30日(火)

秋の日はつるべ落しと言われるほど日が暮れるのも一日と早まります。この時期は、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故が多くなる傾向があります。

皆さん、交通ルールとマナーを守り、ゆとりと思いやりを持って行動しましょう。

運動の基本
高齢者の交通事故防止
運動の重点
飲酒運転の根絶

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

**事故にあわない
起らないために**

夕暮れ時間が早まり、夜の時間が長くなります。
夕暮れ時は、早めにライトを点灯しましょう。
夜間自転車に乗るときは、必ずライトを点灯し、自転車を点灯し、自

分の位置を知らせるため反射材を取り付けましょう。
・夜間外出するときは、明るい服装で必ず反射材を着用しましょう。

オールシートセーフティ作戦で安全を確保しましょう。
・シートベルトは、運転席・助手席はもちろんのこと、後部座席に乗車する際にも、着用しましょう。
・幼児を乗車させる際は、体格に合ったチャイルドシートの着用と後部座席への正しい取り付けをしましょう。

飲酒運転を根絶しましょう。
・飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗るなら飲ませない、確実に実践しましょう。

問合せ先 市民課防災係 ☎ 22215

